

平成30年第3回砂川市議会定例会

平成30年9月14日（金曜日）第4号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第11号 市道路線の廃止及び変更について
- 日程第 2 議案第 9号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 議案第10号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第12号 平成29年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
- 議案第13号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第14号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第15号 平成29年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第16号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第17号 平成29年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて
- 追加日程第1 議案第18号 砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 5 報告第 1号 平成29年度砂川市健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 2号 平成29年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
- 報告第 3号 平成29年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
- 日程第 7 報告第 4号 監査報告
- 報告第 5号 例月出納検査報告
- 日程第 8 意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
- 意見案第2号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書について

閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 11号 市道路線の廃止及び変更について
- 日程第 2 議案第 9号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 議案第 10号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 12号 平成29年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 13号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 14号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 15号 平成29年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 16号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 17号 平成29年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて
- 追加日程第1 議案第 18号 砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 19号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 5 報告第 1号 平成29年度砂川市健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 2号 平成29年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
- 報告第 3号 平成29年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
- 日程第 7 報告第 4号 監査報告
- 報告第 5号 例月出納検査報告
- 日程第 8 意見案第 1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
- 意見案第 2号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書について

○出席議員（13名）

議長 飯澤明彦君
 議員 増井浩一君
 増山裕司君
 佐々木政幸君
 武田圭介君
 北谷文夫君
 小黒弘君

副議長 水島美喜子君
 議員 多比良和伸君
 中道博武君
 武田真君
 辻勲君
 沢田広志君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
病院事業管理者	平林高之
総務部部長	熊崎一弘
兼会計管理	
総務部審議監	近藤恭史
市民部長	峯田和興
保健福祉部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	湯浅克己
建設部技監	荒木政宏
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局審議監	山田基
総務課長	東正人
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長 山 形 讓

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 熊 崎 一 弘

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 福 士 勇 治

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 和 泉 肇

事 務 局 次 長 川 端 幸 人

事 務 局 主 幹 山 崎 敏 彦

事 務 局 係 長 渡 部 秀 樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第11号 市道路線の廃止及び変更について

- 議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第11号 市道路線の廃止及び変更についてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

建設部長。

- 建設部長 湯浅克己君（登壇） 議案第11号 市道路線の廃止及び変更についてご説明を申し上げます。

初めに、廃止路線につきましては、路線名は工団4条中通りであり、工団4条中通りを含む西4条北20丁目において当該地を所有する企業が太陽光発電施設を建設することとなり、この路線が現状では道路としては利用されていないことから、起点の工団1号通りから終点の工団2号通りまで路線の延長136メートルを廃止するものであります。

次に、変更路線につきましては、路線名は北2丁目通りであり、路線の一部が市役所新庁舎の建設敷地になることから、終点部の変更を行うものであり、終点を西7条北2丁目4番地先から西6条北通りに、路線の延長を490.5メートルから389.4メートルに変更するものであります。

附属説明資料といたしまして廃止及び変更路線の図面を添付しておりますので、ご高覧の上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第11号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第11号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第9号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第2、議案第9号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) ただいま上程をいただきました砂川市教育委員会委員の任命についての同意を求めます。現委員でございます中村吉宏氏は平成30年10月27日をもって任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、次の者を任命いたしたいと存じます。

引き続きまして中村吉宏氏を任命いたしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第9号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎日程第3 議案第10号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第3、議案第10号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) ただいま上程をいただきました砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意を求めます。現委員でございます藤原鉄雄氏は平成30年9月30日をもって任期が満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定に基づきまして、次の者を選任いたしたいと存じます。

記名してございます猪本秀幸氏を選任いたしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、

ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第10号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎日程第4 議案第12号 平成29年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第13号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第14号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて

議案第15号 平成29年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第16号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて

議案第17号 平成29年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第4、議案第12号 平成29年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 平成29年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第16号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第17号 平成29年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議案第12号 平成29年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについてご説明を申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明を申し上げます。平成29年度各会計歳入歳出決算書の3ページをお開きいただきたいと存じます。一般会計の歳入総額は132億5,026万4,790円、歳出総額は128億4,615万665円で、差し引き4億411万4,125円の剰余金を生じる決算となったところであります。

次に、歳入の構成比を見ますと、自主財源は全体の34.9%で前年比0.5ポイント

の減、依存財源は65.1%で前年比0.5ポイントの増となったところであります。なお、自主財源及び依存財源の主な内訳は記載のとおりであります。281ページに決算の財源推移として資料を添付しておりますので、後ほど高覧をいただきたいと存じます。

次に、歳入決算額の対前年度比較であります。市税から4ページの市債まで主な増減理由を付して記載しておりますので、内容につきましては説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと、市税の減のほか、地方交付税の減、国庫支出金の減、財産収入が減となったところであります。地方消費税交付金の増のほか、スポーツ振興くじ助成金など諸収入の増、過疎対策事業債などの市債の増となったところであります。歳入総額では前年度と比較して2億6,107万295円の増となったところであります。

次に、歳出決算額の対前年度比較、性質別であります。4ページの人件費から5ページの普通建設事業費まで主な増減理由を付して記載しておりますので、内容につきましては説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと、積立金の減、元金償還金の減による公債費の減となったところであります。人件費の増、物件費の増、病院会計などへの繰出金の増、普通建設事業費の増などにより歳出総額では前年度と比較して2億6,856万3,772円の増となったところであります。なお、282ページに歳出性質別決算の推移として資料を添付しておりますので、後ほど高覧をいただきたいと存じます。

次に、5ページの主な財政分析指標の推移であります。初めに経常収支比率であります。毎年度経常的に収入され、かつその用途が制限されない市税、地方譲与税、普通交付税などの一般財源が経常的に支出する人件費、物件費、公債費などの経費にどの程度充当されているかを示したものであり、この率が高いほど財政の弾力性が乏しいことになり、29年度では28年度と比較して1.9ポイント増の82.7%となったところであります。

次に、財政力指数であります。普通交付税算定における基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合の3カ年間の平均を示したものであり、この率が100%に近いほど普通交付税の交付率が低く、普通交付税算定上の留保財源が多いことになり、財源に余裕があるということになります。29年度は28年度と比較して0.4ポイント増の31.3%となったところであります。

次に、公債費比率であります。この率は一般財源の標準的な大きさを示す標準財政規模から災害復旧費等として普通交付税に算入された公債費を除いた額に対し、地方債の元利償還金から元利償還金に充当した特定財源と災害復旧費等として普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費を除いた額の割合であり、地方債発行規模の妥当性を判断するための指標として、この率が高いほど公債費の負担が重く、財政構造が硬直化していると判断されるものであります。29年度は28年度と比較して、公債費の減少などにより0.7ポイント減の6.7%となったところであります。

また、起債制限比率であります。先ほどの公債費比率の積算額から基準財政需要額に算入された事業費補正の公債費をそれぞれ除いた額に対する割合の過去3カ年の平均であり、29年度は28年度と比較して、公債費の減少などにより0.8ポイント減の5.1%となったところであります。

以上、平成29年度一般会計決算の概要について申し上げましたが、6ページから13ページには一般会計歳入歳出決算書、14ページから17ページには一般会計歳入歳出款別決算内訳書、18ページから277ページには予算書に基づく一般会計歳入歳出決算事項別明細書、278ページには実質収支に関する調書、279ページから295ページには各表に基づく一般会計決算説明書、527ページから533ページには財産に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） 私からは議案第13号、議案第16号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第13号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の296ページをお開き願います。決算の概要であります。初めに一般概要についてご説明申し上げます。平成29年度の財政運営は、財政健全化に対処することを基本として保険税の税率を据え置いて運営したところであり、前年度に引き続き経営姿勢が認められ、特別調整交付金1,900万円の交付を受けたところであります。主な給付状況では、一般分の療養給付費で14億6,203万5,632円、高額療養費で2億4,187万2,318円、退職者の療養給付費で3,111万7,800円、高額療養費で784万4,091円となり、保険給付費全体では前年度に比べ2.1%の増となったところであります。なお、歳入総額27億9,159万851円に対し、歳出総額27億1,635万6,732円となり、差し引き7,523万4,119円を翌年度に繰り越したところであります。

歳入につきましては、保険税は2億7,222万3,791円で、前年度に比べ1,592万9,816円の減となりましたが、現年度分収入率は98.65%で、前年度に比べ0.33%の増となったところであります。歳入総額に対する構成比は9.8%となり、前年度に比べ1.1%の減となっており、1世帯当たりの納税額は10万7,090円となったところであります。国庫支出金の収入済額は6億4,780万7,790円となり、構成比は23.2%と前年度に比べ2.2%の減となったところであります。このほか療養給付費交付金5,431万2,000円、前期高齢者交付金8億9,915万6,008円、道支出金1億2,791万2,000円、共同事業交付金5億8,246万1,054円、一般会計繰入金2億732万9,609円に諸収入を加えた歳入総額は27億9,

159万851円となり、前年度決算額と比較して1億3,770万9,835円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は6,483万3,478円、保険給付費は17億5,667万2,468円で、前年度に比べ3,644万4,157円の増となり、構成比が64.7%と最も高く、後期高齢者支援金等は2億1,152万4,346円、介護納付金は7,129万8,236円となったところであります。その他、共同事業拠出金5億852万9,418円、保健事業費1,917万1,877円に諸支出金等を加えた歳出総額は27億1,635万6,732円となり、前年度決算額と比較して207万937円の減となったところであります。

なお、297ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、375ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第16号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の494ページをお開き願います。決算の概要であります。初めに一般概要についてご説明申し上げます。平成29年度の財政運営は、後期高齢者医療制度を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳入総額は5億8,548万3,941円、歳出総額は5億8,538万2,741円となり、差し引き10万1,200円を翌年度へ繰り越したところであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料2億1,192万3,700円で、現年度分の収入率は100%で前年度と同率となり、歳入総額に対する構成比は36.2%となったところであります。また、一般会計繰入金は3億7,102万303円、その他、繰越金2万500円に諸収入251万9,438円を加えた歳入総額は5億8,548万3,941円となり、前年度決算額と比較して3,215万1,373円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費303万3,655円、後期高齢者医療広域連合納付金のうち療養給付費は2億8,362万7,048円で、前年度に比べ2,048万2,134円、7.8%の増となり、事務費分583万3,000円、保険料分2億1,184万3,000円、保険基盤安定分7,824万8,114円を加えた総額は5億7,955万1,162円となり、前年度に比べ3,170万5,138円の増となったところであります。その他、保健事業費237万9,424円及び諸支出金41万8,500円を加えた歳出総額は5億8,538万2,741円となり、前年度決算額と比較して3,207万673円の増となったところであります。

なお、495ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、526ページは関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

失礼しました。国保会計の歳出の保険給付費について前年度比較を言い間違えました。3,614万4,157円の増となります。

失礼いたしました。訂正いたします。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君（登壇） 議案第14号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについてご説明を申し上げます。

決算書の376ページをお開きいただきたいと存じます。決算の概要であります。初めに一般概要について申し上げます。平成29年度の公共下水道整備事業は、長寿命化計画に基づいた雨水管1カ所の改築整備を行ったところであります。平成29年度末の下水道普及率は93.4%、水洗化率は98.3%であり、水洗化の普及促進を図りながら下水道施設の効率的な活用を努めてきたところであります。また、個別排水処理施設整備事業は、平成8年度より事業に着手し、生活排水の処理を図るため合併処理浄化槽の普及に努めており、平成29年度末現在で161基を設置したところであります。平成29年度の収支であります。歳入総額7億5,317万8,646円に対し、歳出総額7億5,278万5,609円となり、差し引き39万3,037円を翌年度へ繰り越したところであります。

次に、歳入についてであります。分担金及び負担金は318万5,710円、使用料及び手数料は3億7,948万7,686円、国庫支出金は1,900万円、繰入金は2億70万5,000円、諸収入は443万6,884円、市債は1億4,580万円、前年度繰越金は56万3,366円で、歳入総額は7億5,317万8,646円となり、前年度決算額と比較して2,964万3,554円の減となったところであります。

次に、歳出についてであります。下水道費は2億3,612万7,060円、個別排水処理事業費は1,592万145円、公債費は5億69万3,344円、諸支出金は4万5,060円で、歳出総額は7億5,278万5,609円となり、前年度決算額と比較して2億9,047万3,225円の減となったところであります。

なお、377ページ以降は歳入歳出決算書、歳入歳出款別決算内訳書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書であり、419ページ以降には決算説明書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から議案第15号 平成29年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の421ページをお開き願います。決算の概要であります。初めに一般概要についてご説明申し上げます。平成29年度の財政運営は、介護保険事業を円滑に実施する

ことを基本として運営に当たり、歳入総額19億3,434万4,955円で、歳出総額は18億7,787万8,638円となり、差引額は5,646万6,317円で、その内訳は国庫負担金等の過交付4,627万6,004円及び保険料の還付未済3万4,100円によるもので、これら差引額1,015万6,213円は、剰余金として介護給付費準備基金に積み立てるものであります。なお、過交付及び還付未済となったものは、翌年度において返還及び還付するものであります。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料は3億2,023万644円、国庫支出金は4億5,421万4,371円、道支出金は4億4,591万2,423円、支払基金交付金は4億4,574万6,689円、繰入金は2億3,243万512円、繰越金は3,385万5,892円、これに分担金及び負担金128万1,150円、財産収入66万9,154円、諸収入4,120円を加えた歳入総額は19億3,434万4,955円となり、前年度決算額と比較して1億9,963万8,491円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は1,950万7,854円、保険給付費は15億1,712万7,337円、地域支援事業費は3億611万8,912円、諸支出金は3,396万692円であり、これに基金積立金96万3,843円、公債費20万円を加えた歳出総額は18億7,787万8,638円となり、前年度決算額と比較して1億8,920万2,908円の増となったところであります。

なお、422ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、493ページに関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君（登壇） 失礼いたしました。議案第14号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについてのご説明の中で、歳出の前年度の決算額との比較の部分につきましていい間違いを行っております。

前年度決算額と比較して2,947万3,225円の減の誤りでございました。大変申しわけございませんでした。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 議案第17号 平成29年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

初めに、利益の処分でございますが、病院事業会計決算書の12ページをごらんいただきたいと存じます。平成29年度末における未処理欠損金63億633万8,119円に対しまして、従前から議会の議決を経て積み立てていた建設改良積立金から3,471万4,128円を繰り入れしようとするものであります。これは、決算書22ページの資本的収入及び支出明細書のうち、建設改良事業に係る収支について、支出の部、1項建設改

良費、税込み7億2,081万4,128円から収入の部、1項企業債6億8,610万円を差し引いた額3,471万4,128円が不足するものであり、この不足する額を決算書15ページ、貸借対照表上、資本の部、7、剰余金、建設改良積立金11億4,596万8,490円から当年度未処理欠損金へ繰り入れ、当年度未処理欠損金の残高を62億7,162万3,991円とするものであります。なお、この処分につきましては、現金を伴わない非資金の処分であります。

次に、決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。平成29年度病院事業会計決算書の27ページをごらんいただきたいと存じます。平成29年度につきましては、引き続き診療体制、患者サービスの向上等を図るとともに、医療環境施設整備の充実、拡大を図ったところであります。経営面につきましては、今年度を初年度とした市立病院改革プランに基づき、収益では病院経営に対する意識を職員が共有し、経営改善に向けたヒアリングや増収対策プロジェクトの成功に向けた実践、さらには入院、外来患者数等の増加もあり、医業収益は昨年度決算から大幅に増加したところであります。一方、費用では、建設改良に係る企業債元利償還金や多額の減価償却費などが計上される中、BSCを経営管理手法として活用し、地域に求められる当院の役割を実現するとともに、安定した経営基盤の構築に努めたところであります。診療体制整備につきましては、上部消化管汎用ビデオスコープシステム等の医療機器整備の充実、電子カルテ等医療情報システムの更新や医師確保及び診療体制維持を図るための医師住宅整備を行うなど、中空知医療圏全体の基幹病院としての役割を果たすよう努めてまいりました。また、医師の過重労働の改善や研修医の教育指導体制を構築するため、1月1日より内科と循環器内科の初診時選定療養費の増額や内科の午後の新患受け付けを中止するなど、外来診療体制の見直しを図ることで外来患者数の適正化を図ったところであります。

それでは、まず患者数であります。入院患者数は14万9,483人で、昨年に比べ1万1,433人の増となり、外来患者数につきましても25万7,665人で、昨年に比べ2,993人の増となりました。次に、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は134億9,658万3,418円で、前年より9億6,842万4,500円の増、収益的支出は136億9,583万9,587円で、前年より4億7,866万6,652円の増となり、収支差し引き1億9,925万6,169円の純損失となりました。次に、資本的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、資本的収入は11億7,316万4,500円で、内訳は建設改良に充てる企業債6億8,610万円、投資償還金974万7,500円、一般会計出資金4億5,140万2,000円、寄附金2,591万5,000円であります。資本的支出は16億1,442万6,967円で、内訳は資産購入費6億4,173万342円、住宅改築費7,763万6,132円、企業債償還金8億6,101万493円、投資3,405万円であります。なお、企業債未償還残高は138億7,886万7,081円となっております。

28ページから36ページまでは関連資料となっておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で各議案に対する提案説明を終わります。

続いて、監査委員から監査意見の開陳を求めます。

監査委員。

○監査委員 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうから決算審査のご報告をさせていただきます。地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成29年度一般会計、特別会計及び病院事業会計決算並びに基金運用状況の審査概要についてご報告申し上げます。

審査意見書の1ページをごらんください。審査の方法は、提出された各会計の決算書及び決算附属書類並びに基金運用状況調書に基づき、計数の正確性、適法性、予算執行の適否等を主眼として審査を行った結果、決算書及び附属書類は関係法令に基づいて作成され、計数は正確で適切に処理されており、財産の管理状況も適正に行われていることを認めたところであります。

2ページ目の総括決算概要を申し上げますと、一般会計で歳入総額132億5,026万4,790円に対し、歳出総額128億4,615万665円で、歳入歳出差し引き4億411万4,125円の剰余金を生じた決算となっております。特別会計では、40ページ、国民健康保険特別会計で7,523万4,119円、続いて50ページ、下水道事業特別会計で39万3,037円、続いて53ページ、介護保険特別会計で5,646万6,317円、55ページ、後期高齢者医療特別会計で10万1,200円の剰余金を計上する決算となっております。

次に、病院事業会計では、砂川市公営企業会計決算審査意見書の4ページの3、経営状況についてごらんいただきたいと存じます。平成29年度は、事業収益134億9,658万3,418円に対し、事業費用136億9,583万9,587円で、差し引き1億9,925万6,169円の純損失となっております。

一般会計及び特別会計には住民目線に立ち、効率的な行政運営と適正で健全な財政運営がなされることを望むとともに、病院事業会計には患者目線に立った医療行為と経営改善に対する特段の努力を期待し、報告といたします。

○議長 飯澤明彦君 これより各議案に対する総括質疑を行います。

初めに、議案第12号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） おはようございます。それでは、議案第12号、平成29年度砂川市一般会計決算について大きく5点について総括質疑を行います。

まず、総論、歳入について3点伺います。1点目ですが、決算書の主な財政分析指標の

推移を見ると、財政力指数が年を追うごとに向上してきています。多少の税収の落ち込みがあっても、安定した税収等の確保がなされることにより、自主財源の確保についてもこの5年間において順調に推移してきていると思いますが、その大きな要因としてはどのようなものがあるのか。具体的には、自主財源の確保の柱になり得るふるさと納税について、その返礼品競争に拍車がかかり、本来の制度趣旨から外れてきているという批判もあって、国も返礼品の内容の精査や過度な返礼品競争の抑制を自治体に求めてきました。国の要請を受け入れたことによる影響について、決算を調製するに当たりどのように捉えてきたのか。また、それが今後の財政運営を行うに当たって、ここ数年は安定した収入として確保していた部分に大きくはね返ってくるのではないのか。加えて、昨今の健康志向の高まりと受動喫煙対策を受けてたばこについては国などによる規制強化の動きが強くなり、社会観の変化もあって喫煙者の数が減ってきています。たばこ税は、従前より自治体の貴重な収入源となっていたものですが、時代の流れもあって、やはりたばこ税は減少の傾向にあります。この傾向は今後も続くものと考えられますが、一冬分の除排雪に相当するぐらいの税収があると言われてきたたばこ税が年々減っていくことは影響が大きいので、決算の調製に伴い、数字を把握していく中で今後の新たな財源等の検討やそれらが財政全体に与える影響についてどのように分析をし、対応していこうとしているのか。

次に、大きな2点目として、決算書に記載されている過去5カ年の主な財政分析指標の推移を見ると、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率は順調に低下してきている一方で、若干経常収支比率のパーセンテージが上昇していますが、この要因としては何が考えられるのか。あわせて、昨年決算に対する質疑でも伺ったように、財政の弾力性を維持する上で経常経費の抑制に留意しつつ、一方で必要な事業の実施など、健全な財政運営を続けていかなければならないことはもちろんのことです。本決算を調製して、さまざまな数字としてデータが出てきますが、それらを踏まえた中でどのように意識しているのか。

次に、大きな3点目は、現在予算執行中の平成30年度予算についての決算は来年の改選後でなければ審議、審査できないものであり、この平成29年度決算が善岡市長2期目の任期における改選前の最後の決算です。この任期中を通して市政の先頭に立ち、市長として思い描いてきたまちづくりに向けて当初の計画どおりに予算執行してきたと評価できるのか、その総括をどのように考えているのか。

次に、歳出について2点伺います。1点目は、今後経年劣化等により公共施設や道路等の社会的インフラの老朽化に伴う修繕や維持などに係る費用がよりふえていくことが予想されています。社会的インフラの維持は市民生活にも影響が多岐にあるため、計画的に行うものもあれば、緊急性を要し、急がなければならないものも出てきます。そういった意味では、必要な支出にもなりますし、一面では必要な公共事業を確保するということにもつながります。一方で、将来的な地方交付税の減少や人口そのものの減少などによる税収の落ち込みなどについては、今それらが顕在化していなくても決算を通して年々そういっ

た傾向が見られてくると思いますが、それらについてはどのように分析しているのか。

2点目に、さきの北海道胆振東部地震の発生でもわかるとおり、自然災害が発生するリスクが年々高まってきています。ここ数年は砂川市内においても大雨などによる災害が発生しましたが、これからはますます防災に対する費用や災害が発生した後の災害復旧についても補助や起債とは別に単独事業費を費やしてでも対応していく例がふえてくることになると思います。決算は、前年度の予算執行に伴って財政的な数字として支出した額が表示されるものですが、災害の発生が読み切れず、予算の増減幅が年によってまちまちであることを考えると、なかなか決算から次年度の予算編成に当たって防災対策等に対する費用の見込みを立てることは難しいと思います。難しいことは承知していますが、ここ数年来の決算の傾向を踏まえて、防災、災害復旧についてはどのような意識が次年度の予算編成や市役所の意識に影響を与えてきたのか。

以上のことを伺いまして演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 2期目の評価ということでございますけれども、自分のやってきたことを自分で評価するというのは非常に難しいものでございまして、私が市長になったときに思い描いたのは、1つは財政の健全化と事業実施をどう両立していったらいいのだろうか、それからもう一つは市長の顔の見える行政をやっていくこと。この2つが私の基本的な柱でございまして、どうしてこの2つにしたかということ、市長は私の時代だけで終わるわけではなくて、砂川市はずっと続いていかなければならないと。だから、持続可能な砂川市をどうつくっていくかというのが私に与えられた仕事なのだろうと。事業の中身は、2期目にいろんなことをやりまして、それを一つ一つ言うつもりはございませんけれども、思い入れの深いのは、私は行政出身の首長です。いかに国の金を持ってきて、市の金を使わないでできる事業がないかと、それは1つはスマートインターであったり、または空知で初めてやっていただいた国費10割の無電柱化事業でございまして。何とかうまく砂川市の事業が採択されて、その分だけ砂川市に寄与はできたかなと思っております。

それから、もう一つは、防災事業でございまして。市民サービスの中でも防災、砂川市は水害のまちでございまして。完全に水害を防ぐことができるかということ、それは残念ながら予定以上の雨が降るたびに無理です。いかに減災をやっていくか。だから、備蓄倉庫もつくりましたけれども、水害時の排水ポンプ、国土交通省にございましてけれども、早い者勝ちの面があると。砂川市でこれは2基設置して、豊栄町の水がたまるのを少しでも軽減しよう、または西豊沼の田んぼがやられるのを軽減しようということで、これは単費で砂川市は購入して、防災に対する対策をとってきたと。

それから、もう一つ、高齢者の対策事業でございまして。1期目のときに地域包括ケアシステムを私はつくると言いました。これにはいろんな意味がございまして、詳しくは説明

はしなかったのですけれども、それをつくることによって高齢者が地域でも生きていけるスタイルをつくろうというのが当初言っていることとございますけれども、もう一つの面は、これを通した中で特定健診の受診率を上げて悪くなる人を防いでいこうと。これは、いろんな職種が絡んでこないとできない事業でございます、地域包括の中でもそれは入っているのですけれども、それは年数がやっぱりかかりました。市長になって言うてから7年たちましたけれども、特定健診の受診率は全道市の中で3位と、そのおかげもありまして介護保険料は下のほうから4位ぐらい、国民健康保険は下のほうから5位と。国全体の社会保障費がふえていく、国はこれを何とかしなければならぬと言っている。これは地方も同じことで、放置すると地方の負担分がどんどんふえていく。だから、それを軽減する役割も担って行って、その成果が出てきたのだろうと。また、あわせて、財政的には、後で総務部長が詳しく言いますけれども、経常収支比率は全道でまだ1位を守っておりますし、税の徴収率も全道で、ちょっと1位は落ちましたけれども、今回第3位と。まだまだ歳入の確保についてうちの職員が頑張ってくれている。財政のほうの出るものをいかに抑えながら入ってくるものを確保するかというのが基本でございますけれども、今私の申し上げた数字のいいところというのは、健全財政を守っているという傾向が出ていると、なかなか市民にできないところでもきっちりやってきた、その結果が出てきているのだろうと思っております。

最後の1つなのですけれども、国の創生事業、定住化と少子化です。すごく悩みました。砂川市は1億の金を投入して、そのうちの7,000万は扶助費。扶助費というのは毎年出ていくもので、途中で切れるものではない。これをやることによって将来砂川市の財政を圧迫するのではないかと、そういう思いが私は強くて、半年ほど、どこまでやればいいのか、勝負すべきかどうかというのはやっぱり悩みました。ただ、財政の健全化を図って、砂川市は財政があるけれども、まちが衰退していくということは許されることではないと、思い切ってかじを切りました。ここまで出した以上は、ある程度の結果を出していかなければならないのだろうと思っているところでもございます。

まだいろいろ言いたいことはあるのですけれども、事業を並べても余り意味がないというか、時間がかかりますけれども、一応そんな思いで私は2期目までやってきたということでご理解をいただきたい。

それと、もう一点、ちょっと蛇足になるのですけれども、私がいろんなことをやる時には議会の議決がないとできない。議会の方々に多々不備があってもいろんな面でご支援、ご協力をいただいたことに心から感謝を申し上げ、答弁にかえさせていただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議員さんからの総括について今ほど市長から大枠の部分で答弁させていただきまして、細かい部分を私から若干補足説明をさせていただきた

いと思います。

まず、財政力指数の関係でございます。財政力指数は基準財政収入額が上がってくると当然のことながら上がってくるということで、この間の5年間の特徴的な部分といたしましては、地方消費税が増税になりまして、それに伴った地方消費税の交付金というのが地方の財源として交付されております。それが好転させる一つのものということでございますし、また市長が触れておりました市税についてでございます。調定額は若干下がりぎみ部分もあるのですが、担当職員の努力によりまして収納率を確保しまして、5年前と比べると1%以上上がっているという状況でございます。調定額が二十数億ありますので、1%といえば2,000万という金額になります。1%上がることによって2,000万という自主財源が確保される、歳入が確保されるということでございますので、そういう点も要因であったと思っております。

それから、ふるさと納税についてでございます。昨年総務省からの要請によりまして、返礼品の割合を下げるということで、本市においても明確に寄附額、寄附件数ともに下がってくる状況がありましたことから、若干品目をふやしながら確保したのですが、やはり一昨年と比べますと相当金額的には下がったということでございます。今年度になりますけれども、4月以降受け付けサイトをふやすようなことで改めて増額の方向で今努力をしているところでございます。

それから、たばこ税でございます。たばこ税については、ご指摘のとおりたばこ税の増税が順次行われておりまして、喫煙の本数は非常に減少しておりますけれども、逆にたばこ税の税率が上がるということで、一定程度の確保はされているということでございます。

次に、歳出の部分で公共施設の維持補修の点についてのご指摘があったところでございます。これは、老朽化対策として国、地方公共団体ともに大きな課題ということになっておりまして、計画を立てながらということでございますが、砂川市においても一定時期に大量の建設物が建ったということもありながら、非常に公費負担はあるのではないかと思うのですが、本市においては住宅の部分で非常に大きいことではございますが、それはもう既に長寿命化対策ということで延命できるような対策を打っているところでございますし、またその他の建設物につきましては決して多い部分ではないという思いをしておりますので、他の市町村よりはその財源負担は少ないのかと思っております。ただ一定程度古い建物がありますので、それは計画的に修繕をやっていかなければならないものだと感じているところでございます。

それから、防災の関係でございます。ご指摘のとおり、いつ来るかわからない部分、それから逆に言うとそのために防災をしていくというところは、対策においてはハード、ソフトそれぞれあります。近年の豪雨や地震の頻発化を踏まえると、ハード整備だけでは防ぎ切れない部分もあるという認識を持ちながら、住民への情報提供体制などソフト面の対策も組み合わせていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の2回目の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 今ほどる答弁をいただいたわけでありましてけれども、これも何度も言っていることではありますが、我々も予算審議、審査の場面においてはかなり詳細にやってくるのですが、決算も大事なことは頭の中では当然わかっていながらも、どうしても執行が終わったものになってしまうので、力の入れ方が予算と比べると若干エネルギーが落ちてしまうのかなといったところもあります。ですが、決算というのは予算と対をなす大事な財政運営上の指標にもなりますし、この決算を踏まえて、実際には決算を調製する前から次年度の予算編成等に入っているとは思っておりますけれども、次の年度につなげていく大事なものでありますから、非常に重要なものであると。

先ほどの答弁、確かに数字を見ると財政運営にはすごく並々ならぬ努力をされて、一時砂川のひどいときの状態も、たまたまそのときに私も議員をやっていたものですから、知っているのも、それからすると劇的に改善をしてきたなど。ただ、それも一朝一夕でできるものではなく、この10年間にわたって我々議員もいろいろなことを議論させていただきましたけれども、市の施策、それから市民の皆さんにもいろんなご協力をいただきながらやってきたたまものであるのかなと思っております。どうしても行政の予算というものが単年度で予算が出てくるので、複数の年度にまたがって物を見ていくということが弱くなってしまふところもあるのですが、我々議員も、そして行政であればその長である市長は選挙で選ばれる政治家でありますから、ここは単年度だけではなく、1任期4年で物事を考えていかないといけないと。数字上は単年度、単年度で予算は上がってきますけれども、大体1期4年ぐらいのスパンで物事を考えると、今改選期前に先ほど市長が自己評価を交えていろんなことを語っていただきましたが、なかなか歯がゆい思いをされているところももしかしたらあるかもしれない。必ずしも全部の自分の望んでいたことが1期4年の間に達成できるというのは、我々議員であってもそうですし、いろんな国や道との交渉、それからほかとの交渉等も含めるとそういったようなものが出てくるのかなと。特に財政運営といったようなものは、先ほど市長が答弁に立たれましたけれども、今の時代だけのものではなく、これからも安定した砂川市をつくっていくためにはやっぱり必要なものになってくるという理解はしております。

それで、砂川市の職員の皆さんが一生懸命頑張って、税の徴収にしても、それから経常収支比率の数値も改善させて財政に弾力があるということは、それは非常にいいことなの

ですけれども、ただ財政力指数を見ると自主財源の確保をうまくやって、ある程度自主財源が確保されているといいながらも、国からの地方交付税への依存度は高いわけであって、その動向がいつ何どき変わるかというのは予測のつかないところもあると。この点は、毎年度の決算を踏まえて推計を立てていくというのは、国の制度の関係もありますし、地方財政計画等を見ながらも、突発的な災害等が発生すれば、また国のほうの方針も変更してしまうこともあり得ますので、この辺は情報をしっかり注視しながらやっていただきたいと思います。

ふるさと納税についても今貴重な市の収入減とはなっているものですが、いろいろとこれも国のほうで担当の大臣が変わると発表される内容がころころ二転三転するとかもありますけれども、たださりとてもう既にこの制度ができて各地方自治体にとっては貴重な収入源になっている事実を踏まえるならば、この制度をうまく活用して、この寄附をされたお金でまちづくりがしっかりとされていくといったようなことをこれからも続けていっていただきたいと思います。

あと、たばこ税の関係も、これも先ほどは一定程度は確保されているという答弁がありました。ただ、総体的に喫煙者が落ちている中で、増税だけに頼るとするのは限界があるだろうと。将来的には、たばこを吸う方が減ってきていることを考えれば、これにかわる新しい財源を見つけていくというのは、決算の調製をしていく中では前年度と同じぐらいの税収を確保しているといっても、新たな財源策としてたばこ税にかわるものを何か次につくることができるのかという、それはなかなか簡単にはできないわけでありますから、たださりとてそれにかわる収入源の確保というのが非常に難しいことは頭の中では私も理解しておりますけれども、そういったようなものについてはしっかりと今後の決算の推移も踏まえながら、必要な経費を落とすのも収入の確保と同じような効果を伴うものですから、その辺も決算を調製するに当たってはいろいろと取捨選択をしていっていただきたいと思っております。

それから、歳出のところなのですけれども、確かに先ほども計画的にというインフラの整備、修繕、更新等のお話もありましたが、大体建物、施設等についても同一年代につくったものであれば、その更新時期が同一期に差し迫ってくると。そうなると、同時期に多額のお金を支出するようなことになれば、それは当然市の財政運営にも影響を与えてくるわけでありますから、その辺というのは事前に想定できるところでもありますので、この辺は物事の優先順位や、あるいは過去に公共施設等総合管理計画等をつくりましたけれども、そういったようなものの中で施設の集約ですとか、そういった人口減少に対応したような形で、適切な予算はもちろん執行しているのですけれども、予算のかけ方についても創意工夫をされるとか、他の先進自治体の例も参考にしながら、決算に出てくる数字とあわせて対応していただきたいと思います。

1点だけ再質疑をしたいのですけれども、防災の関係というのは今非常にホットトピッ

クとなっております。つい先般も、先ほども触れたように地震もありました。予算、決算というのは財政運営にかかわるところですから、当然数字上のものとしてのデータは出てきますけれども、先ほど1回目でも質疑しましたように、いろんな災害が発生してお金がかかると、お金がかかった結果が決算に反映をされてくるといったようなことはもちろんそのとおりなのですが、ただ行政の使命として市民の生命、安全、財産を守るといったようなことも一つの任務としてあるものと思っておりますし、ここにいらっしゃる幹部職員、それからこの放送を聞いていらっしゃる一般職員の皆さんを含めて、やっぱり砂川市民ですから、自分たちのまちの安全といったようなことを考えたときに、こういった数字上のものだけで、何か物が壊れたから、これだけの金額をかけて直しましたとか、それからこういったようなところが壊れそうなので、こういったお金をかけて修繕をしました。対策をしましただけではなくて、そこは防災という意識も、これは数字上のところからあらわれてくるものではありませんけれども、あるいは災害時には共助するという考え方がこの地震による停電を受けてさらに今深まっている状況だと思しますので、財務指標のところからだけで防災意識を高めるということだけではなく、それをきっかけに市役所の中も市民の皆さんにさらに何かできないかといったようなことも考えてあげる。そして、市民の皆さんも行政と一緒に協力していこうという雰囲気づくりといったようなものもぜひ考えていただきたいなと思うのですけれども、この辺についてだけ再質疑としてお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 災害対策についてのご質疑でございます。防災という部分では、市長総括でも話したように、積極的に今まで実施してきているものだということなのですけれども、それ以外にも災害が起こった時点で、それまでは必要ないのではないだろうかというところで用意をしていなかった部分、それが一つの災害でやはり必要だろうということで、随時予算化しながらやっているところでございますし、その防災の部分の経費についても最終的には財政調整基金も取り崩すような必要性も含めて予算措置をしているところでございます。災害の種類が多岐にわたって、必要なものというのも出てくると思っています。今回地震があつて、地震だけでなく、その後全市が停電になるというような経験のないこともありました。それに対しては、当然必要なものが新しく出てくる。それを財政だけでノーということなく、しっかりとこの後の市民の生活を守るための予算措置というのは必要だと思っておりますので、そういう観点で今後も行っていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第12号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第13号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第14号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第14号、平成29年度砂川市下水道事業特別会計決算について3点ほど総括質疑を行います。

最初に、下水道は市民が生活をしていく上でも非常に重要なインフラで、これは技術が発達していってもなくなるものではないものと考えます。一方で、全国的な傾向ですが、砂川市においても人口が年々減少傾向にあり、このままでは処理人口の減少やそもそも下水道の使用料収入が減少していくことは避けられないと考えます。既に布設を終えている既存の管についても、長寿命化によって延命を施してもどこかの段階では管そのものの更新を行っていかねばなりません。計画的な管の更新を行う上でも、使用料等の収入状況など下水道事業の毎年の決算状況を踏まえて、その点のバランスはどのように意識されているのか。

2点目に、長寿命化計画に基づく管の延命措置にも限界が生じてくるのが将来的には想定されることから、いよいよ管の更新事業などを行う際に、現在の決算状況の推移から見て下水道事業に対する繰入金的大幅な増加の可能性などについて決算の調製を踏まえてどのように分析がなされているのか。

最後に、下水道が市民生活におけるインフラの中でも重要な位置に占めることは先ほども述べたとおりですが、そうであるならば現在の下水道の経営及び管渠の状況等について国民健康保険や後期高齢者医療保険と同じように毎年度の決算ごとに工夫をしながら、住民の皆さんにわかりやすく周知していかねばならないと考えますが、その辺については決算を踏まえてどのように考えられているのか。

以上のことを伺いまして演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君（登壇） 下水道事業会計の決算についてご答弁を申し上げたいと思います。

初めに、使用料等の減少と既存の管渠の計画的更新とのバランスにつきましては、人口減少により使用料、処理人口などが減少となるものであり、下水道事業特別会計の歳入において人口減少が続くことでこれまでも汚水処理に係る下水道使用料は減少しており、平成19年度決算と比較いたしますと4億1,077万2,810円が、平成29年度は3億7,948万7,686円となり、3,128万5,124円の減となっているところであります。一方、歳出において汚水処理に係るものは、維持管理費、流域下水道組合負

担金などもありますが、大きな割合を占めるのが整備に要した地方債の償還金である公債費であり、平成19年度決算と比較いたしますと6億9,784万101円が平成29年度は4億2,591万8,062円となり、2億7,192万2,039円の減となっているところであります。汚水処理については使用料で賄うという原則があり、使用料も減少しておりますが、公債費も大幅に減少しており、今後における財政推計におきましてもこの傾向は続くものであります。平成31年度から公営企業会計を適用することとしておりますが、これは経営や資産などの状況を的確に把握し、経営基盤の計画的な強化を図るものであり、減価償却費が導入され、金額ベースでの資産の老朽化の状態の把握も可能となりますので、長寿命化計画などに反映させながら、使用料は減少しておりますが、計画的な更新を図ってまいりたいと考えております。

次に、更新事業を行う際における今後の繰入金の大幅な増加の可能性などの分析につきましては、当市の下水道施設は汚水は昭和54年度より整備を開始し、整備延長は125.4キロメートルであり、雨水は昭和37年度から整備を開始し、整備延長は11.7キロメートルとなっており、長寿命化計画に基づき、汚水ではポンプ施設の機器の更新、雨水では管渠更新などに取り組んでおります。今後も老朽化した管渠の更新も計画的に行っていく考えであり、浸水対策として雨水管の新設も予定しておりますが、下水道会計における一般会計からの繰入金は地方債の償還金に対する部分が多くを占めるものであり、更新事業の平準化を図ることで繰入金の将来における大幅な増加は避けられるものと考えております。また、公営企業会計の適用に関しましては、適用することにより消費税が減額されることなども考慮して、国が求める年次より早期に取り組み始めたものであり、繰入金の増加を防ぐ対策も講じているところであります。

次に、現在の経営及び管渠の状況等について他会計と同様に毎年度決算ごとに工夫して住民に周知する必要性につきましては、平成31年度から公営企業会計を適用いたしますが、公営企業会計適用のメリットの一つとして、経営状況の明確化により住民に対する説明も容易になり、有効な情報公開が可能となるというものがありますので、平成31年度からとはなりますが、住民周知に取り組むことを考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 下水道の決算を見ていると、これはもうしょうがないことなのですが、下水道だけに限らず、上水道でもそうなのですから、どうしても最後は自治体の体力というか、地域の体力というか、全体的なものとして人口が減っていくことに伴ういろんな影響というようなものが見られてくると。下水道についても、やっぱり人が生活している以上、人口が減った地域であっても管は廃止するわけにはいかないわけですから、そこの維持や管が老朽化して長寿命化計画で延命をしたとしても、その後の管の更新というのは人が少ない地域でも人が1人でもいる以上はやっぱり必要になってくるのだらうなど。こういった一回布設したものの供用を廃止するということはなかなか難しいと

思いますし、一方で全くの慈善サービスではなく、当然行政が行うことであったとしても、それは公平に皆さんから利用料を負担していただいて、公平に使っていただくという大原則があるものですから、その辺は人口が減っている中で、先ほども答弁ありましたけれども、使用料収入も減っているけれども、一方で地方債の償還も順調に進んでいるから減っているのだといったとしても、先ほど額を聞いて、まだ地方債でも4億何千万かの金額が残っている。さらに、今後も管渠の更新等を行っていけば、またこの金額がふえていくといったようなものが考えられるし、使用料のほうは人口減少とともにやっぱり減っていくというようなことは想定できることなのです。ですので、これは本当に担当の方もいろいろと腐心をされてご苦勞もされていると思うのですが、いかんせん処理人口がふえていかないことにはどうしようもない部分もあるのだろうなど。この辺を幾ら会計上のいろんな技術を駆使したとしても、どうしてもやっぱり難しいところはあるということも承知はしているのですが、ただ一方で今こういう決算の内容が我々議会、議員に示されて、この場で審議、審査を行うのですけれども、こういったような問題というのはふだん何げなく住民の方が使っている行政サービスであっても非常に生活にかかわるものでありますから、その状況を随時お知らせをして、住民の皆さんにもいろんなことを考えていただくきっかけづくりというのが必要なのかなと思っております。

ちょうど今後下水道会計についても会計制度そのものが変わっていきこうとしているわけでありますから、従前からの決算上のいろんな取り組み、それから決算で出てくる数値を踏まえて、先ほどの答弁にありましたけれども、平成31年度から公営企業会計を適用して、住民の皆さんにも財務状況等をきちんとお知らせをしていくということであったのですけれども、通常の定められた方法で情報提供するというのはもちろんそのとおりなのですが、それだけではなくて、住民の皆さん、我々議員の中でも、私も含めてですけれども、なかなか会計制度がわかりにくいところがあると、そうなったときにはきちんとわかるような形で情報の開示をしないと、開示をしたといっても伝わってなければ開示をしたことの真意が伝わらないわけでありますから、その辺はせつかく会計制度が変わっていくのであれば、意識してやっていっていただきたいなと思うのですけれども、その点だけ再質疑としてお伺いしたいと思います。その後については、会計制度そのものが変わっていくということもあって、多分今後会計制度が変わって公営企業になるということであれば、当然それに合わせた制度運用の体制がつくられると思いますので、それはまた別の場で議論できると思いますから、先ほどの1点だけ再質疑としてお伺いをして質疑を終えたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君 住民周知のあり方というお話だったと思いますが、平成31年度から適用しております企業会計でございますが、こちらの中では財務諸表の分析を行うこととなっておりますので、これを行うことによって経営や資産などの状況が明らか

になるような会計でございます。ただ、これを住民の皆様にご周知させていただくこととなるのですが、なるべくわかりやすい形で、計画的なものをどうやっていくとかというものはまだ決めてはおりませんが、それをわかりやすい形で公表していかなければならないと今考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第14号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第15号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第15号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第16号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第16号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第17号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 私は、議案第17号、砂川市の病院事業会計の決算についての総括質疑を行いたいと思います。

まず、第1点目は、平成29年度の決算について見てみますと、以前に出された砂川市立病院改革プランの収支計画と大きな開きが出ているのですけれども、その辺の要因についてをお伺いしたいと思います。

2点目は、市立病院はもともとは医療の提供ということが一番の地元の貢献ではあると思いますが、平成29年度の決算を見ると非常に地域経済にも大きな貢献をしていると考えておまして、その辺について何点かお伺いしていきたいと思います。

まず、第1点目は、平成29年度の決算における給与費の関係ですけれども、こちらのほうは約72億3,000万ほどありまして、医業収益の60%を超える支出となっているわけですけれども、そのことというのは事業報告書28ページにあるように病院職員の923名分の給与費であるということであって、これはまた違った角度からすれば地域経済に大きな貢献をしているということにもなります。そこで、お伺いしたいのは、事業報告書にある病院の部門別の職員の砂川市内の居住率についてをお伺いしたいと思います。

2点目は、材料費についてです。平成29年度決算における材料費は約32億2,000万円で、先ほどのように医業収益の26.8%を占めているということになります。こちらにも医業費用の大きな部分を占めています。まず、材料購入について、市内に営業所を

もつ企業からの購入率についてを伺います。

続いて、3点目、先ほどの材料費の中で給食材料費というのが約1億2,000万円の支出があるのですけれども、その1億2,000万のうち、市内事業所からの購入率についても伺いをいたします。

4点目は、医業費用の経費は約18億2,000万になっていて、非常に大きな比率にもなっているのですけれども、特にそのうち委託料は10億3,160万という決算となっております。委託料における市内事業者への発注率について伺いをしたいと思います。以上です。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) 初めに、平成29年度決算と改革プランの収支計画の大きな差の要因についてご答弁申し上げます。平成29年度の砂川市立病院改革プランの収支計画につきましては、平成29年度病院事業会計の当初予算の策定と同時期の平成28年12月ごろに作成したものでありまして、収支額につきましては整合性を図るために平成29年度の病院事業会計の当初予算額と同額としております。平成29年度当初予算では当年度純損失が12億8,142万2,000円となる予定でしたが、29年度の決算では当年度純損失が1億9,925万6,000円とかなり大きな差となったところであります。この大きな差の要因につきましては、初めに収入についてであります。平成28年度に行われた診療報酬のマイナス改定の影響を最小限に抑えるために引き続き診療体制や看護体制を整備、充実させることで新たな施設基準の取得やZプロジェクト等による増収対策を講じてきたところであります。改革プランと比較すると、医業収益では入院、外来患者数の増加、さらには入院、外来患者1人当たりの診療単価の増加もあり、7億2,765万8,000円の増加となったところであります。また、医業外収益では、地方交付税の単価の増加により負担金、交付金では病床1床当たりの単価が増加するなど、収益全体では10億1,683万8,000円の増加となったところであります。次に、費用についてであります。改革プランと比較すると材料費では高額な抗がん剤を使用する化学療法の患者の増加や高額な診療材料を使用する循環器内科、心臓血管外科の患者の増加などにより1億6,206万8,000円の増加となったものの、職員給与費では採用予定数の減少や年度途中退職者などにより1億7,661万円の減少となるなど、費用全体では4,381万9,000円の減少となったことが要因と考えております。以上が平成29年度決算と改革プランの収支計画との大きな差の要因となっております。今日の目まぐるしく変わる医療情勢や地域医療構想の状況により改革プランの収支計画は影響を受けることから、こうした状況変化を注視し、今後開催予定の砂川市立病院経営改善評価委員会において改革プランの収支計画については点検評価をしてまいりたいと考えております。

次に、給与費の関係で部門別の職員の市内の居住率であります。平成29年度決算に

おける職員の市内居住率をお示しすることが難しいことから、本年9月1日現在の臨時、嘱託、パート職員を含めた職員の市内居住率について職種別にご答弁申し上げます。まず、医師、総数96名に対し、市内居住者87名、市内居住率約91%、看護師、総数510名に対し、市内居住者360名で、市内居住率約71%、医療技術員、総数157名に対し、市内居住者126名で、市内居住率約80%、事務員、総数85名に対し、市内居住者61名、市内居住率約72%、労務員、総数104名に対し、市内居住者62名、市内居住率約60%、看護専門学校、総数13名に対して市内居住者9名、市内居住率約69%、合計しますと総数965名に対し、市内居住者705名、市内居住率約73%となっております。

次に、材料費につきましては、約33億円の費用に対し、市内事業者からの調達額は約21億円で、約64%の購入率となっております。診療材料の中には、例えば整形外科の手術で使用する骨をつなぎとめるスクリューなど特殊な材料については市内の卸売業者では取り扱いがないものもあり、市外業者から調達する材料も多くなっているところであり

ます。次に、給食材料費につきましては、約1億2,000万円の購入額に対し、市内事業者からは約7,600万円の購入額、約63%の購入率となっております。食材につきましても、一例ではありますが、ミニトマトやタマネギなどにつきまして時期により砂川産を納入してもらうよう市内業者へ依頼しているところでもあります。

次に、委託料につきましては、経費全体で約18億円のうち約57%と大きな割合を占める委託料では、市内事業者との契約として金額ベースで約36%、契約件数ベースで約33%となっているところでもあります。市内業者の割合が低い要因としては、委託料の中で多くを占める医療機器や電子カルテシステムの保守、これらに関しましては市内に受け負う業者がないことから、金額、件数ともに市外業者のほうが多くなっているところでもあります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まず、29年度の決算と、それから市立病院改革プランの収支計画に大きな差が出ているのではないかという話、そのとおりで、決して悪い大きな差ではなく、よりいい経営状況になっていて改革プランとの差が出ているということなので、悪いことでは全然ないのですが、これが余りにも大きな差になってしまっているのです。改革プランによつての平成29年度はキャッシュフロー的というと約7億円のマイナスになるだろう、つまり赤字が7億円ぐらいになるだろうという予測になっておりまして、ところが平成29年度の決算を見ると約2億円のプラスで、基金も現金も20億を超えてくるようないい決算内容になっていると思います。そもそも改革プランというのは、国にも提示をしてやっていかなければならないような内容なのではないかと思うわけなのですけれども、これほど現実的な決算と大きな差が出てきたときに、改革プランの見直しを国のほうに提

出をしていなくてもいいのかどうかということなのですけれども、その辺まずどんなことなのかをお伺いをしたいと思います。

それから、この29年も含めてそうなのですけれども、28年、29年という形で相当収支状況が改善されてきている。いつときすごく大きく下がったときが、たしか平成26年でしたか、その辺を基準に今まで予算立てをしてきていて、この29年もそうなのですけれども、大きな開きが出てきているということで、28年、29年、ことしの30年においても大分いい状況というか、29年と余り変わらないような推移をしていると、委員会報告を見てみるとそんな感じは私もしているのですけれども、となってきたとき、このぐらいの今の入院患者さんの数とか外来患者さんの数とかということはある程度今の段階で、今後先どうなるかわかりませんが、ある一定の推移が見てこれるのではないかとも思うのです。ですから、この決算を見て、今後の予算編成の考え方なのですけれども、余り決算と予算の差が出るような考え方というのはそろそろ今の段階ではある程度見直されてもいいのかなとも思いますので、その辺も含めてお伺いをしたいと思います。

最初の質疑の中でもお話をちょっとしたのですけれども、市立病院というのは医療の提供がまずは我々市民にとっては一番の貢献だと思うのですけれども、実は総額140億の市立病院というのは経営をしているという砂川にとっては大企業なわけです。今言っているとおり決算から見ても、この140億の中で地元の企業とか、あるいは地元経済に相当貢献をしているということは私たちは忘れてはならない部分でもあると思うし、だからこそ砂川市立病院が安定した経営でこれからもいってほしいと思うのですけれども、先ほどもそんな中で一番大きな支出の比重を占めている給与費の関係なのですけれども、なるべくなら職員は地元に住んでもらって、その給与が地域の購入につながっていったりとか、あるいは住民税の中で入ってきてくれるということが一番いいことだろうと思うのですけれども、今職員の部門別でいろいろ話を聞いたのですけれども、医師に関しては市内居住率が91%ということで相当高い率になっているのですけれども、それ以外ではちょっと、例えば看護師さんだと先ほどの答弁でいくと71%、あるいは労務員の方というのが何で60%と低いのかなとは思っているのですけれども、全体からしても市内の居住率が約73%ということになっています。できれば100に近ければそれにこしたことはないわけなのですけれども、せめて医師の90%台ぐらいまでになっていけば、先ほどから言っているように住民税の増あるいは市内購買額のアップというものによりつながっていくのではないかと思うのですけれども、部門別でばらつきが出てくるような要因はどの辺が考えられるのかお伺いをしたいと思います。

それから、材料費の関係なのですけれども、これももし市内に事業所があれば法人税が確実に入ってくるということは言えるのです。でも、大きな33億の中で市内から購入できないようなものというのも結構あるということが、現実的に見てくると64%が市内事業者からの調達率だというお答えがあったのですけれども、これもできれば市内の事業者

からいろいろな意味で大きくそこから買えるようになればよりいいことだとも思うのですが、そんなことでほかの材料費というのはどうしても市内事業者から買えないようなものというのがあるのかどうかということなのですけれども、10億を超えるほどが市内事業者ではなく買っているということで、その辺の29年度の中でいいのですけれども、特色的なものというのはどんなものだったのかというのがお伺いできればと思うのです。

あとは、市内事業者がもっともうかってくれると砂川にとってみれば法人税が幾らかでもプラスになっていくという可能性があると思うのです。そういう意味からすると、中空知でも広域の医療というのはやっているわけで、薬品とか診療材料を各地域で共同購入をすることによってお互いの病院のコストダウンにもつながっていくだろうとも思うし、砂川市内にある事業者の販売も促進されていくという両面になってくると思うのですけれども、そんなような話し合いというのは広域的には行われていないのかどうかという点もお伺いをしたいと思います。

それから、給食材料費の関係なのですけれども、約1億2,000万円の購入額があって、市内事業者からは約63%の購入率というお話がありました。私は給食材料費というのはほとんど地元で買われているのではないのかなと思っていたのですけれども、意外と少ないのだと思うのです。この辺も29年度の決算から見ていった考え方なのですけれども、もっと備品購入なんかも含めて市内で積極的に購入や発注すべきだと私は考えているのですけれども、その辺の病院としての基本的な考え方というのはどの辺にあるのかをお伺いしたいと思います。

最後に委託料の関係ですけれども、こちらのほうは残念ながら市内事業者との契約の関係としては33%という相当低い率になっていまして、こちらも全体の支出としては平成29年では10億3,000万ほどになっていて、かなり大きなものですよね。これもできれば市内事業者からとっていってもらえば、先ほども言ったように砂川市にとってはメリットになってくる。病院としても地域の経済への貢献というのが上がってくると私は思うのですけれども、委託料の主なものとしては、予算書を見ていくと、管理業務費が約4億円、保守清掃業務が1億2,000万、保守点検が4億4,000万と本当に委託料の全体を占めているということになるのですけれども、具体的にこの中で市内事業者が契約業務を行っているというものはどんなものがあるのか、そうでないものというのはどういうものがあつたのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の２回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 それでは、８点ほど再質疑があったかと思しますので、順次ご答弁をさせていただきます。

まず、改革プランの見直しの関係でございますけれども、仮に当院の病床機能が例えば地域医療構想の状況等により大きな変更がある、あるいは診療報酬の大きなマイナス改定がある、そんな場合には見直しももしかしたら必要になることがあるかもしれませんが、今現状においては改革プランの見直しについては考えておりませんし、総務省からもそのように求められているということもございません。

それと、決算を踏まえて今後の予算の考え方ということでございましたが、２９年度につきましては病院としては非常にでき過ぎと言ってもいいぐらいのいい年だったと考えております。昨年の８月ぐらいにはベッド稼働率が１００％を超える日が何日もあったりとかして、スタッフもそこで疲弊したということもあったのですが、今年度につきましては昨年度よりは若干下回るので今のところ推移しているかなという状況です。これから冬場に向けてどうなるのかというのは、今後患者数の推移を見ていきたいと思っております。

それから、市内居住率で部門別のばらつきがあるということのご質問ですが、基本的には採用後は市内に居住していただきたいというようなお話をさせてもらっております。ただし、医療職とか専門職で既に他市町に住居を構えている方、そういった方もいらっしゃいますが、即戦力として採用する場合がありますので、そういった場合はなかなか難しいと。あとは、市内居住を絶対条件としてしまうとなかなか人材確保も難しいというようなこともあります。中には子供の教育等の関係で都市部に居住するという方もいらっしゃいますので、高齢化と人口減少のこの地域では市内の居住率を高めるというのはちょっと難しいところもあると考えております。

あと、材料で市内で購入できないものというご質問がございました。先ほども申しましたが、専門的な手術に使う材料等が市内で調達できないというのはあるのですが、基本的にはその材料につきましては見積り合わせとかでやっていますので、市内業者が取り扱える、取り扱えないとかというよりは、市内業者が落札できたか、できなかったかというのが結果の数字として出てまいります。したがって、材料によって市内業者から材料が購入できないということではなくて、結果として落札できなかったという理解でお願いしたいと思えます。

それと、共同購入の関係ですけれども、実は平成２９年４月から共同購入する組織と契約してございますが、２９年度内においては実績はなくて、こういったものを共同購入すれば今我々が買っているものより安くなるのかとか、そこら辺の分析を行って、実際には平成３０年度から運用を開始している状況です。

あとは、給食材料の関係ですけれども、１回目の答弁で事例としてミニトマトとかタマ

ネギということを申し上げましたが、このほかにも市内からはお米、それから生鮮品、あとは青果物というようなものを市内から発注しております。あと、市外につきましては、業務用の冷凍食品であるとか、加工品、こういったものが市内で取り扱いがないということもあって、市外から調達ということになってございます。

それから、市内発注の基本的な考えということでございましたが、今納入している価格よりも市外から納入することで安価に購入するという方法もあるのだと思います。ただ、我々も砂川市立病院ということでありまして、可能な限り市内業者から購入するように努めているところでございますけれども、一方で当院も企業という側面もありますから、効率的な経営というところも考えていきたいと。ただ、今のところ可能な限り市内から調達できるものについては調達しているというところでございます。

最後、委託料で市内の発注でこういったものがあるのかというようなご質問でした。管理業務でいくと、院内の警備、それから施設、設備の管理関係です。それから、SPDといいまして、診療材料とか医薬品の在庫管理をしているようなシステム業務をやっておりますし、院内の防災センター、あとは給食の配膳、下膳、洗浄とかといった給食業務、それからごみの回収とか収集運搬、あとは院内清掃、看宿の清掃もありますし、除雪なんかも市内のほうでお願いをしてやっているところであります。

答弁漏れがありましたら、言ってください。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今いろいろと話があったのですけれども、先ほども言いましたけれども、市立病院は140億もの大きなお金が動く、この決算から見てもそういう病院です。医療ですから、人的にもたくさんの人が必要で、この人たちが市内に住んでくれば、より人口の面でもいろいろな面で助かるわけです。できるならば、いろんな事情があったりするにしても、ここで働いている皆さんはなるべく市内に住んでほしいなというところは実際ありますし、病院としてもできればそういう方向性をしっかりと打ち出してほしいと思っています。

材料費の関係も、いろいろ今回聞いた給食の材料のこととかも何でもそうなのですけれども、市立病院にはかなりのビジネスチャンスがあるのだらうと思うのです。そこをいかに市内の企業の皆さん方、事業者の皆さん方がしっかりと把握して仕事をとっていくと、仕事をとることによって地域の経済も回っていくという、この循環がすごく大事だと思うし、市立病院がある限り、その循環をうまく回していく可能性は十分にあるはずだと思っています。それは、本当は医療が万全であればいい市立病院ですけれども、できればそこもしっかりと考えていただきながら、砂川の地域に貢献してもらえる市立病院になってほしいと思うのです。ただ、平成29年度のこの決算の本当のいろんな意味でのこの地域に与えているいい面が今後維持ができるかどうかというのを私は今後心配するのですけれども、例えばそれは人口減少であったり、市内の事業所の事業の縮小であったり、ある

いはこんな話も聞いています。今後商店でも後継者がいなかったり、後々は廃業しなければならぬという商店もかなりの数に上っているという話もあったりするので、せっかくあるいろいろな資源が逆に今度それを売ったり商売する側がうまく取り込んでいけないというような予想もされるのではないかと考えています。という意味からすれば、せめてこの29年度における地元への経済波及効果というか、それを維持し、できればそれをもう少しと向上させていくような市立病院のあり方であってほしいと思うのですが、その辺の今後について少しご所見があれば、お伺いしたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 先ほども申しましたけれども、我々は砂川市内で病院をやっている公立の病院でありますので、もちろん市内経済への波及効果、そういったものもある程度考えなければいけない。ただ、一方で企業でもありますので、安くいいものを仕入れて、それを患者さんに提供する。それが患者さんの満足度につながるという部分もあるのだと思います。食材は特にそうなのでしょうけれども、今市内から調達しているものも、先ほど小黒議員さんもおっしゃっていましたが、高齢化の問題だとか、あとは後継者不足で、今のような体制を今後ずっと維持できるのかということ実は我々も心配をしているところであります。ただ、いずれにしても、市内の業者さんと共存共栄といたしましうか、一緒になって病院経営に、業者さんのほうも考えていただきたいし、我々もできる限りの知恵と汗を出していきたい。お互いに共存共栄のために接点を見つけながらやっていきたいとは考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第17号、平成29年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算について大きく5点ほど総括質疑として伺います。

最初に、総務省が公表している病院経営分析比較表によれば、砂川市立病院は薬品使用効率のうち、特に注射については全国や類似平均よりも低い率となっています。今決算においてはそれがどのような結果になっているのか。市立病院の経営状況を考えると決してその数値をうのみにはできないと考えていますが、数値上はなぜそのようなことになるのか。また、それは市立病院の医業収益に占める診療報酬に影響が出てくるものなのか。その点についてどのように捉えればいいのか。

2点目に、平成29年度決算においては資産減耗費が大幅に増加していますが、資産減耗費の内訳には固定資産除却費と棚卸資産減耗費があります。砂川市立病院においては院内物流管理システムが稼働し、死蔵品や過剰在庫の解消などに努めていますが、システムが稼働しても従前においては棚卸資産減耗費が計上されていたこともありましたが。この点に関して平成29年度決算における資産減耗費の増加にはどのような要因があるのか。

3点目に、平成29年度決算においては入院、外来収益ともに増収となり、純損失を平成28年度決算と比べて大幅に抑制することができました。その一方で、医療職等の人員

を充実させることは人件費の上昇となり、収益に対する人件費の割合は高くなっていきます。人件費は固定的な費用の代表たるものですが、人件費比率の増加と経営の安定という医療においては二律背反しそうなことについても、経営のバランスを考慮するために決算の調整を経てそういった課題にどのように対応していこうとしているのか。

4点目に、最盛期よりは減少したとはいえ、貸倒引当金取り崩し金として収納が困難な未収金については不納欠損と同様に扱うということですが、未収金対策をどんなに進めていてもこういったものが発生してしまう要因や、弁護士への委託を実施しても取り立てが難しい現状を決算を調製するに当たってどのように分析しているのか。

最後に、医療技術の進歩は目覚ましく、高度医療や急性期医療を核に据える砂川市立病院の特色を生かすことを考えると、必要な医療機器の更新は計画的に行われていく必要があると考えます。平成29年度決算においては、当初予算において病院が必要と想定していた医療機器の更新や購入を十分に達成することができたと考えているのか。

以上のことを伺いまして演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) それでは、今決算における注射の薬品使用効率及びその率が低い理由と診療報酬による収入に与える影響についてご答弁申し上げます。平成29年度決算での薬品使用効率は68.2%となっており、平成28年度決算の65.5%と比較すると2.7ポイント増加しているところであります。平成29年度総務省病院分析比較表が現時点では公表されていないため、平成28年度での比較となりますが、この率を全国の病院や類似病院と比較すると当院は低くなっており、低くなっている理由としては、当院がDPC病院となっているため外来での注射料と入院でのDPC包括対象外の注射料のみが収入となっており、入院でのDPCに包括される注射料については総務省統計では注射薬品収入としてあらわれてこないため、薬品使用効率が低くなっているところであります。また、診療報酬による収入に与える影響については、当院はDPC病院となっているため、注射薬品の請求については包括されるので、薬品使用効率が高いこと、逆に低いこと、直ちにこれらが経営に影響するとは考えていないところであります。

次に、資産減耗費が大幅に減少している中で固定資産除却費と棚卸資産減耗費についての傾向ということでございましたが、初めに資産減耗費とは固定資産除却費と棚卸資産減耗費に分類されます。当院が計上している固定資産除却費は、固定資産が使用によって壊れ、修繕不能もしくは機能的にその資産本来の使用に耐えられなくなった場合、この固定資産を廃棄し、その帳簿価格を除く際に減価償却費として費用化されない額、いわゆる残存価格であります。平成29年度決算の資産減耗費は、固定資産除却費で3,454万4,000円となっており、平成28年度決算と比較すると2,965万3,000円の増加となったところです。これは、主に平成29年度において更新を行った電子カルテなど医療情報システム及び医事会計システムに伴うものであり、今後においても電子カルテ等医

療情報システムを初め、医療機器などの更新の際に固定資産除却費として計上されることとなります。なお、棚卸資産減耗費については、平成27年度末に薬品と燃料のA重油について貯蔵品としての取り扱いを廃止し、直購入としたことから計上はありません。貯蔵品の取り扱いの廃止につきましては、企業会計原則の重要性の原則として、貯蔵品のうち重要性が乏しいものは、その購入時に費用として処理する方法を採用できるとあり、取り扱いを廃止する前年の平成26年度決算において流動資産に占める貯蔵品の割合が0.5%であったことから、重要性に乏しいと判断したものであります。資産減耗費は、減価償却費同様に非資金費用であることから、キャッシュフローには影響いたしません、利益を減らす要因となることから、今後におきましても計画的な資産の購入に努めてまいりたいと考えております。

次に、人件費などの固定的な費用の増加の考え方についてご答弁を申し上げます。ご指摘のとおり、職員数の増加などにより給与費につきましては年々増加しておりますが、現行の診療報酬に係る政策は、かつての薬価差益への重点配分から、技術や人的サービスに再配分され、医師や看護師を増員し、医療提供能力を向上させることで診療単価の増加を目指す方向へ変化してきているものと考えております。また、高度化、専門化、多様化する医療情勢の中、職員採用を抑制することで職員の疲弊を招くことなど負のスパイラルは避けなければなりません。さらには、当院の将来を見据えたとき、年代構成のバランスも重要な視点と考えております。このようなことから、給与費につきましては病院の健全な経営の原動力であると認識しており、目まぐるしく変化する医療情勢に素早く対応し、また職員の声にも耳を傾けながら、引き続き適正かつバランスのとれた給与費の支出に努めてまいります。また、その他固定費、例えば医療機器を購入することによる減価償却費や保守点検費用、企業債償還金などにつきましては、当院が目指す高度急性期医療から在宅医療までを安全かつ効果的に進めるためにも必要不可欠な費用であると認識しております。こちらにつきましても将来を見据え、最小限の投資で最大限の効果となるよう、バランスをとり、計画的な支出となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、収納が困難な未収金について対策を進めても発生してしまう要因や回収が難しい状況をどのように分析しているのかについてご答弁申し上げます。今決算の貸倒引当金取り崩し額については614万4,000円となっておりますが、日ごろより電話による督促や文書による督促、弁護士への依頼など、個人未収金の減少に向け努力しているところであります。しかし、本人が死亡や行方不明となってしまう場合、相続人がいる場合でも相続を放棄される場合、自己破産する場合、時効の援用となる場合など回収ができなくなる場合があります、これらが不納欠損の要因となっております。未収金は病院経営を悪化させてしまう要因の一つと考えておりますが、いろいろな要因があることから、非常に苦慮しているのも事実であります。今後も未収金解消に向け取り組むとともに、未収金を発生させないような方策を考えてまいります。

次に、当初想定していた機器の更新や購入ができたのかということについてご答弁申し上げます。平成29年度病院事業会計予算書に計上しております50件の医療機器につきましては、年度内において全て整備を終え、また新たな医師の着任による歯科診療ユニットを初めとする医療機器につきましては補正予算を議決いただき、医療機能をさらに向上させるため、平成29年度においても医療器械器具整備事業を行ってきたところであります。以上のことから、当院が必要としていた医療機器については計画どおりに全て整備できたものと考えております。医療機器の整備については、現有機器の老朽化や修繕部品の供給状況などにより計画的に予算に反映しているところであり、今後も引き続き地域の基幹病院としての役割はもとより、臨床研修病院などの当院の特色を生かしつつ、この地域に求められる役割を果たすよう、計画的、そして効果的な医療機器の更新に努めてまいります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今5点ほど質疑をして、答弁をいただいたのですけれども、まず最初の総務省が公表している病院経営分析比較表なののですけれども、これを私も見て、砂川市立病院の財務状況というのは当然この決算書ですとか、その前の予算書、あるいはいろいろと病院が公表している資料なんかを見ると、どうも総務省の出ているようなものが率が低過ぎるのではないかと、率だけで見るとすごく低く映ったのですけれども、今ほど答弁を聞いて、総務省の表には詳細な説明が書いていないものですから、数字だけ見るとおかしいなと思ったのですけれども、その点については病院の経営には影響を与えていないということと、DPCが影響しているのだということは理解させていただきました。

それから、2点目の固定資産除却費と棚卸資産減耗費の関係ですけれども、これも今特に棚卸資産に関しては先ほどの答弁にもありましたように、SPD、院内物流管理システムですか、そういったようなものが委託の中でも稼働して、死蔵品等を出さない、それから過剰な在庫を持たないといったようなところが正常に機能していると思っておりますので、この辺は今後の病院の会計の中でも余計な経費になるところは出していないのだろうと思っております。さりとて、当然今うまくいっているわけですけれども、これも何度も言うのですけれども、当然皆さん方には釈迦に説法になりますけれども、ずっと変わらないところが続いていくとどこかで慢心というか、見落としといったようなことが出てきても困りますので、当然うまくやっちはいるのですけれども、その辺も今後も引き続き注視してやっていっていただきたいと思えます。

それから、3点目の人件費の関係なのですけれども、これは砂川の議会だけではなく、よそのまちの議会でも特に病院の会計を持っているところでは議論の話題に上るところで、医療職の方というのはもともと給与が高いのです。そういったもともと給与が高い人を多く抱えるということは、当然収益に占める人件費率というのは上がってくるのですけれども、一方で医療というのは誰でもができるわけではなく、そういう医療行為のできる

専門職の方がいないと診療行為ができない。そして、診療報酬が入ってこないというものが有りますので、数値だけを見ると人件費比率が高いなと思うようなことがあったとしても、例えば砂川市立病院のように黒字を出すような形になるのであれば、余り人件費比率のところ経営の分析のところで重きを置いてしまうと、それはそれでちょっとまずいかなと思うのですけれども、この点は決算を見ているとどうしても6割超えというのがある、他の公立病院に比べると高い傾向はあるのですが、その辺今私が言いましたように医療の特殊性を考えると、病院としては人件費比率に対する考えというのをどうお持ちなのかと。つまり多くの診療報酬を獲得しようとするれば、専門的な技能を持った医師を招聘する。そうすると当然人件費は上がっていくのですけれども、それが余りに病院経営を圧迫するだとかというマイナスの趣で捉えられて宣伝されてしまうとマイナスになるのかなと思うのですけれども、その辺というのはまさに現場で担う病院の事務局としてどう考えているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、4点目の未収金ですけれども、大分増収プロジェクトとかも実施したり、取り立てもしっかりと行うようになって減少させてきました。本当に病院の職員、それから委託先の弁護士さんとか、そういった方々の努力のたまものかなと思っているのですけれども、これをゼロにするのは正直私も難しいと思います。難しいと思いますが、先ほど答弁に出てきた原因の中で、死亡や行方不明というのはこれはしようがないところなのですけれども、相続の放棄も親族の方が本当に経済的に困窮していれば、それはしようがないのでしょけれども、それを払うだけの資力がもしあるのであれば、そこは相続を放棄される前の段階からいろいろと親族の方ともお話をさせていただいて、少しでもお金を回収することに尽力していただく。幾ら医療行為が人の生命とかにかかわるといっても、医療行為を受ける方はみんな平等にお金を払ったりもしているわけですから、その辺の不正さが出ないような形にしないといけないだろうと。

それと、もう一つ気になっているのは、時効の援用がありましたということなのですが、時効の援用をするということは当事者の方は当然そういう権利関係のことも知っているわけですし、督促とかが来ても期間が経過したら時効の援用をすれば、平たく言えば借金というか、診療に当たってかかったお金がチャラになるといったようなことを知っているわけですから、その辺も事前に時効を援用される前に法的な手段をとって、少しでも未収金の回収につながるという対応というのも今でもやっているのでしょうか、今やっている取り組みを含めて対応を強化していただきたいと思いますので、その辺の考えについてお伺いをしたいと思います。

それから、最後に医療機器の整備の関係で、平成29年度の予算で上がったものは全て整備をしたと、それ以外に平成29年度の途中で必要となったものは補正で対応して、これもちゃんとしたということなのですが、医療の場合特殊なのは先生と機器が結構セットになることがあると。今年度、平成30年度も新たに循環器医師の方が着任されるという

ことで医療機器の補正がありましたけれども、医療機器というのは当初の計画で読めない部分が出てくるのは、まさに医師の人事というのは不偏なものですから、いつ何どきどういうタイミングで動いてくるかわからない。場合によっては医師に医療機器がくっついてくる可能性も、くつつくという言い方は失礼なのですけれども、ただその先生が使いたいという医療機器を買わないと来ていただけないというようなこともあろうかと思うので、この辺というのはある意味病院の財務分析の中では不確定の要素だと思うのです。当初の予算では想定を立てづらいついというか、実際に医師が来てくれるかどうかともわからない中にありますから、そうはいいながらも、やっぱり医療機器1台1台がかなり高額なものであることと、それからせっかく導入した医療機器を効率的に使うためには、来てくれたドクターだけではなく、できればその診療科のドクターも、今使えないのであれば使えるようにトレーニングをしていただく、あるいは今まで市立病院でできなかった症例が少しでもできるようになるために、これはできるかどうかわかりませんが、より多くの出張の先生を大学から出していただくといったようなことも含めて、ただ器械を入れて終わりではなくて、そういったようなことというのも一緒にやっけていかなければいけないと思うのです。これは、年度途中で特に変動するようなことがあれば、その後の病院経営等に与える影響とかというのでも出てくるわけですから、その辺の対応というのは非常に難しいというのは私も質疑でも触れましたけれども、そういったようなことは今後もないとは言えないわけでありますので、その点について病院として決算を調製しながらどう考えていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 まず、人件費比率の高さと経営に対する考えということでございますが、ちょうど昨年の夏ぐらいだったと思いますが、たまたま札幌であったセミナーで病院の経営に詳しい大学教授の先生のお話を聞いたことがあります。そのときにおっしゃっていたのは、今の病院は二極化していると、1つは高度専門化に対応して医師や看護師さんが集まる病院は医療機能を向上させるために投資がしやすいと。そうではない病院は投資ができない。そういった部分で成長する病院と衰退する病院に二極化しているという話がされておりました。では、その背景には何があるのかというと、1回目でも答弁させてもらったのですが、十数年前までは薬や注射を多く使って、そういったところはいわゆる薬価差益とか、そういうのが多くあったときは病院はむしろ小売店業みたいなところがあって、そういうものをたくさん売って、人をなるべく雇わないで人件費比率を下げた経営をやっけていくというような流れでした。それが医薬分業、調剤薬局さんに処方するだとか、DPCの制度が始まったことによって、技術だとか人的サービスに対して診療報酬がつくようになったと、なので人をたくさん雇って、さらにその人たちの研修をさせてレベルアップをさせる。研修させるためには、余剰とは言いませんけれども、多目に人を採用しないと研修に行く時間がとれない、そんなようなこともありますので、そういう

余裕を持たなければいけない。それらが全て診療報酬につながっているのだというようなお話がありました。その話を聞いたときに、平成27年から当院が取り組んでおります例えばZプロジェクトだとか、そういったものがこれは間違っていなかったのだなということをお我々は再認識したところなのですけれども、今の医療は人がいないと結局何もできない。それは人件費比率は多少高いかもしれないけれども、それによって収入も確保できるわけですから、ここの路線は基本的に制度が変わらない限りは今のままいくという考えであります。

あと、未収金の関係で相続放棄、あるいは時効の援用の関係ですけれども、これにつきましても今現在未収金の回収につきましては発生予防と早期回収という2つの観点から取り組みを進めておりますけれども、さらに外部の専門業者に委託をしております。先ほど専門の人を配置しておりますので、相続放棄だとか時効の援用になる前の手だてというものをさらに強化してまいりたいと考えてございます。

それと、ドクターと医療機器はセットということで、その関係なのですけれども、先生方の医局の人事というのが大体毎年2月ぐらいに行われます。我々が当初予算をつくるのは12月ぐらいになりますので、予算を策定しているときに4月以降に先生方はどんな先生が来るのか、何科の先生が来るのかというのは想定できないと。むしろ当年度の状況を見ながら来年度を見据えて予算を立てるといふようなところでやらせていただいております。その中で、本当に必要なものがあれば補正予算を上げさせていただいて購入しているということでございます。6月の議会で武田議員からもそのようなご質疑があつて、その先生だけではなくて周りの先生も含めて有効に活用してほしいというようなお話もあつて、現実そのようにやっておりますので、せつかく当院として整備する医療機器でございますので、患者さんや病院経営にも有効になるような使い方というのを考えていきたいと思つてございます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第17号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、11名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中継続審査を行うことにしたいと思ひます。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、砂川市議会委員会条例第8条の規定に基づき、議長が指名します。

決算審査特別委員会委員に小黒弘議員、北谷文夫議員、佐々木政幸議員、武田圭介議員、武田真議員、多比良和伸議員、辻勲議員、中道博武議員、増井浩一議員、増山裕司議員、水島美喜子議員、以上のとおり指名します。

◎日程の追加

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

ここで議案第18号として砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号として砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての2件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時39分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を再開します。

◎追加日程第1 議案第18号 砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長 飯澤明彦君 追加日程第1、議案第18号 砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての2件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、議案第18号 砂川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由は、条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容につきましては附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げますので、3ページをお開きいただきたいと思います。向かいまして左が現行、右が改正後となっております。改正部分につきましては、アンダーラインで表示しております。

第2条は、常任委員の所属、常任委員会の名称、委員定数及びその所管の定めで、第2項中「7人」の次に「以内」を加えるものであります。

第4条は、議会運営委員会の設置の定めで、第2項中「5人」の次に「以内」を加えるものであります。

第8条は、委員の選任の定めで、第1項中「の選任は、議長の指名による。」を「は、議長が会議に諮って指名する。ただし、閉会中においては、議長が指名することができる。」に改め、第3項中「あるときは、」の次に「会議に諮って」を加え、同項に次のただし書きとして、「ただし、閉会中においては、議長が変更することができる。」を加えるものであります。

第20条は、秘密会の定めで、第2項中「はかつて」を「諮って」に改めるものであります。

第25条は、公述人の決定の定めで、第2項中「かたよらない」を「偏らない」に改めるものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第19号 砂川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由は、条文の適正化を図るため、本規則の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容につきましては附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げますので、3ページをお開きいただきたいと存じます。向かいまして左が現行、右が改正後となっております。改正部分につきましては、アンダーラインで表示しております。

第3条は、議席の定めで、第3項中「はかつて」を「諮って」に改めるものであります。

第38条は、付託事件を議題とする時期の定めで、同条中「まって」を「待って」に改めるものであります。

第51条は、発言の方法の定めで、第1項中「起立」を「挙手」に改め、「、自己の姓を告げ」を削り、第2項中「起立して」を「挙手して」に改め、「先起立者」を「先に挙手した者」に改めるものであります。

第61条は、一般質問の定めで、同条に次の2項を加えるものであります。

第3項として、質問の通告をした者が欠席したとき、質問の順序に当たっても質問しないとき、又は議場に居ないときは、その通告は効力を失う。

第4項として、前項の場合において、議長が質問の通告をした者にやむを得ない事由があると認めるときは、議長は、質問の順序を変更することができる。

第77条は、会議録の記載事項の定めで、第2項中「速記法によって速記する。ただし、録音器によって収録することができる」を「議長が適当と認める方法によって記録する」に改めるものであります。

第129条は、請願書の記載事項等の定めで、第1項中「住所」の次に「（法人の場合

にはその所在地) 」を加え、同条の次に次の1条を加えるものであります。

見出しとして、請願の紹介の取り消しの定めであり、第129条の2第1項、議員が請願の紹介を取り消そうとするときは、会議の議題となった後においては議会の許可を得なければならない。ただし、会議の議題となる前においては、議長の許可を得なければならない。

第2項、前項の許可を求めようとするときは、文書により請求しなければならない。

第133条は、請願の審査報告の定めで、第1項中「議会」を「議長」に改めるものであります。

附則として、この規則は、公布の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより議案第18号及び第19号の一括質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第18号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第18号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第19号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第19号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告第1号 平成29年度砂川市健全化判断比率の報告について

○議長 飯澤明彦君 日程第5、報告第1号 平成29年度砂川市健全化判断比率の報告についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 報告第1号 平成29年度砂川市健全化判断比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成29年度健全化判断比率を監査委員の意見をつけて報告するものであります。

平成29年度の各健全化判断比率でございますが、1、実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであります。前年度と同様であります。2、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字、資金不足額の標準財政規模に対する比率であります。黒字となっておりますので、比率はなしであり、前年度同様であります。3、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率であります。5.8%となっております。前年度より1.3ポイントの低下となっております。4、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。14.9%となっております。前年度より4.5ポイントの増加となっております。各健全化判断比率につきましては、表の右欄に記載の早期健全化基準を下回っているものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

◎日程第6 報告第2号 平成29年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について

報告第3号 平成29年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について

○議長 飯澤明彦君 日程第6、報告第2号 平成29年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について、報告第3号 平成29年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 湯浅克己君（登壇） 報告第2号 平成29年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成29年度砂川市下水道事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、資金不足比率について報告をするものであります。

平成29年度砂川市下水道事業特別会計決算においては、歳入総額7億5,317万8,646円に対し、歳出総額7億5,278万5,609円で、39万3,037円が剰余額であり、このうち繰越明許費繰越額6万4,000円を差し引いた32万9,037円が実質剰余額となり、資金不足額が生じないことから、資金不足比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 報告第3号 平成29年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成29年度砂川市病院事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、資金不足比率について報告するものであります。

平成29年度病院事業会計の決算では、流動資産は40億849万2,973円となり、流動負債は17億5,368万7,879円から流動負債として整理した企業債9億72万2,169円を控除した額8億5,296万5,710円となり、資金不足額が生じないことから、資金不足比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより報告第2号及び第3号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第2号及び第3号を終わります。

◎日程第7 報告第4号 監査報告

報告第6号 例月出納検査報告

○議長 飯澤明彦君 日程第7、報告第4号 監査報告、報告第5号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより報告第4号及び第5号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号及び第5号を終わります。

◎日程第8 意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

意見案第2号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書について

○議長 飯澤明彦君 日程第8、意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、意見案第2号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書についての2件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第1号及び第2号に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号及び第2号を一括採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 これにて日程の全てを終了いたしました。

平成30年第3回砂川市議会定例会を閉会します。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時54分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年9月14日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員